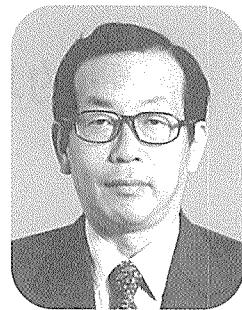


## ■ コンクリート構造診断士制度の創設



魚本 健人\*

わが国のコンクリート構造物は、戦後著しい勢いで建設されてきたことは会員諸氏もご存知のとおりである。しかし、これらの構造物は建設後すでに数十年使用されており、維持管理業務が重要な業務へとなりつつある。これらの構造物の維持管理を実施し、より長い期間使用できるように維持することは、なかなか容易ではない。とくに、少子高齢化を迎えるわが国では、これから維持管理業務が拡大するにつれ、金銭的にも、技術的にも大変な業務になることは理解できよう。

このような背景から、多くの学協会などで維持管理に関する資格検定が行われるようになってきた。なかでも（社）日本コンクリート工学協会で開始されたコンクリート診断士制度は多くの建設系技術者の注目を浴び、2001年から資格試験が実施されてきている。しかし、このコンクリート診断士は主にコンクリート構造物の材料・施工に関する診断ならびに補修等を行う技術者を育成・認定する制度であり、コンクリート構造物の構造的な診断問題は対象から外れている。

すでに建設された多くの鉄筋コンクリート構造物やプレストレストコンクリート構造物は、それぞれの時代に要求された諸条件を満足するように設計・施工されているが、時代によって要求された条件は変化しており、とくに耐震性能などは著しく変わっている。このため、古い構造物は「既存不適格」になり、今日要求されている安全性や使用性を満足させるためには補修・補強等が必要になっている。しかし、構造物によっては設計図書・施工記録・維持管理記録が不備なものも存在し、今日の要求条件を満足させるためには構造的な診断を欠かすことができない。一方、近年マスコミ等をにぎわせている偽装設計・手抜き工事な

どが行われた構造物は、つい最近建設されたものであっても安全性や使用性に問題がある。これを解決するには鉄筋コンクリート構造物やプレストレストコンクリート構造物の構造的な問題を判定することができる技術者の育成・認定が不可欠である。しかも、診断しなければならない構造物の種類・数量が多いため、対処することが大変である。

以上のこと考慮して（社）プレストレストコンクリート技術協会では数年間の検討期間を経たのち、2007年に「コンクリート構造診断士」制度を創設した。この制度は上記の鉄筋コンクリート構造物およびプレストレストコンクリート構造物の構造安全性や使用性の診断が行える技術者の育成・認定を目的とするもので、（社）日本コンクリート工学協会のコンクリート診断士と対になる資格であるといえよう。すでに、2007年には限定された技術者（「技術士」資格取得後10年以上など）を対象として、第1回目の講習会および資格試験を実施した。2008年からは一般の技術者が受験できるようになっており、多くの会員諸氏ばかりでなく当協会の会員以外でも受験することが可能である。構造診断をしなければならないコンクリート構造物が大量に存在している今日、（社）プレストレストコンクリート技術協会としても構造診断技術者の育成が大きな社会的任務であると考えている。この問題に早急に対処するためには、少なくとも毎年500人の合格者を出したいと考えている。今までの建設に携わった技術者も、わが国の既存コンクリート構造物の安全性等を確保できるように、なるべく多くの方々が「コンクリート構造診断士」の資格試験を受験され、より安全な国・都市を確保できるよう活動されることを期待している。

\* Takeo UOMOTO：本協会会长 芝浦工業大学工学部土木工学科 教授